

アジアの交流拠点都市福岡の原点

鴻臚館 KOROKAN

国史跡鴻臚館跡整備基本計画

～時をたどり、人々が行き交う場に～



目次

1	第1章 基本計画の目的等
1	1.1 - 目的
1	1.2 - 沿革
2	1.3 - 計画の位置づけ
2	1.4 - 計画の対象範囲
3	1.5 - 計画の想定期間
3	1.6 - 策定の体制
4	第2章 鴻臚館跡の概要と現状
6	2.1 - 史跡指定の概要
9	2.2 - 鴻臚館跡の現状
14	2.3 - 鴻臚館跡の歴史的価値とその構成要素
23	2.4 - 鴻臚館跡の価値
24	2.5 - 鴻臚館跡の整備上の課題
26	第3章 基本計画
29	3.1 - 整備の理念
30	3.2 - 基本方針
33	3.3 - 地区区分(ゾーニング)計画
36	3.4 - 各ゾーンの計画
40	3.5 - 復元計画
45	3.6 - 調査研究計画
47	3.7 - 遺構保存計画
48	第4章 管理運営計画
50	4.1 - 管理運営の方針
51	4.2 - 管理運営の体制づくり
53	4.3 - 共働で取り組む体制づくり
54	第5章 活用計画
56	5.1 - 活用の方針
59	5.2 - 活用に向けた将来イメージと取組
66	第6章 事業計画
69	6.1 - 段階的整備計画
71	6.2 - 事業推進のための取組
72	6.3 - 整備イメージ
74	参考資料

能古島

大濠公園

平和台陸上競技場

志賀島

博多湾

第1章 基本計画の 目的等

史跡鴻臚館跡

しょうわ はくつちようさ
1988(昭和63)年の発掘調査



1.1 - 目的

古代対外交流の窓口であり、日本で唯一遺構が発見されている鴻臚館を、「**国際交流都市福岡**」の原点として、鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間にするとともに、**市民のアイデンティティ**や、**観光・集客の拠点**として、多くの人々にその魅力を伝え、**保存・活用**を図るために計画を策定するものです。

1.2 - 沿革

(1) 国史跡鴻臚館跡の調査の進展

鴻臚館跡の調査・整備は以下のように進展しました。

- 昭和62年、旧平和台野球場外野スタンド改修に伴う発掘調査を契機として、昭和63年度より「鴻臚館跡調査研究指導委員会」の指導を受けながら調査を実施。平成5年度に、国史跡福岡城跡地内の7地区を調査対象区として、5か年を1期とする調査区分第Ⅰ～Ⅶ期(35年間)の長期的調査計画を策定。平成25年度、調査区分第Ⅴ期の北館部分の調査終了。
- 国史跡指定は平成16年9月30日の官報において「史跡鴻臚館跡」の指定が告示。
- 整備は第Ⅰ期整備として、平成5～7年度の3か年度で南館部分に展示館建設、館外遺構整備を実施。
- 平成27年3月31日、史跡鴻臚館跡の整備・活用を推進するための「国史跡鴻臚館跡整備基本構想」を策定。

(2) 国史跡福岡城跡の整備計画策定

国史跡鴻臚館跡の整備計画に先立ち、平成17年度に『福岡城跡保存整備基本構想』を、平成23年度に『福岡城跡保存管理計画』を策定し、これらを基に平成26年度に福岡城跡の具体的な整備・活用計画となる『国史跡福岡城跡整備基本計画』が策定されました。

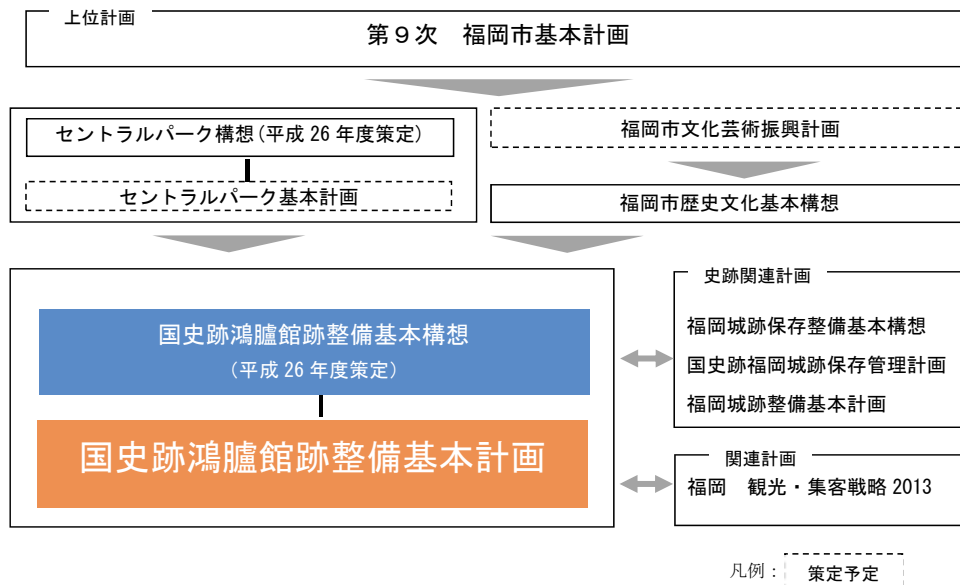
(3) 鴻臚館跡、福岡城跡の活用への期待

以下のように両史跡の活用への期待が上位計画に示されました。

- 平成24年12月策定の『第9次福岡市基本計画』では、「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」の施策として、歴史文化資産である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めるとの方向性が示されています。
- 平成25年度より、『第9次福岡市基本計画』が目指す姿の実現に向けた取組が始まり、平成26年度にその一つである『セントラルパーク構想』が策定されました。都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めるため、「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡の活用が示されています。

1.3 - 計画の位置づけ

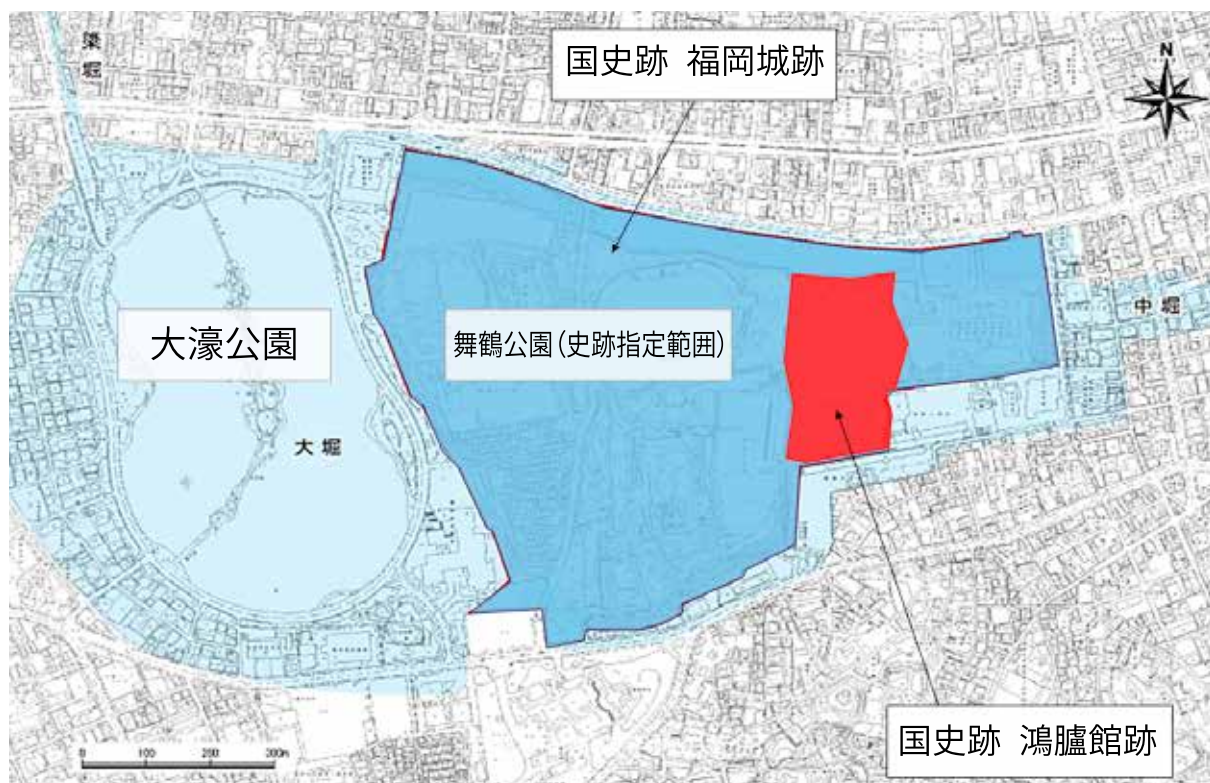
本計画の位置づけは下図に示す通りです。



基本計画の位置づけ

1.4 - 計画の対象範囲

対象範囲は、下図に示すように、**国史跡鴻臚館跡の指定範囲**とし、加えて史跡指定範囲外で**鴻臚館関連施設が予想される福岡城内の範囲**(舞鶴球技場、旧野球場、福岡高等裁判所跡地等)も含めた地域を対象とします。



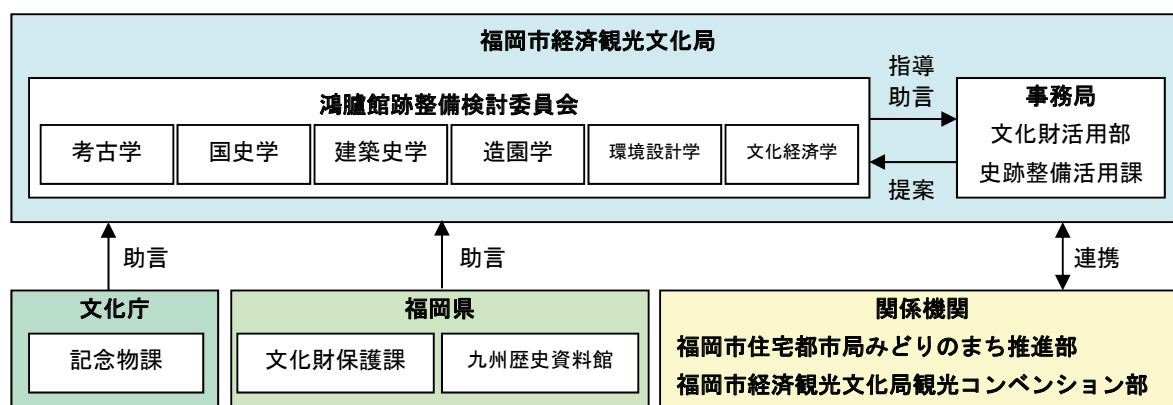
計画対象範囲

1.5 - 計画の想定期間

基本計画では段階的な整備の将来像を見据えながら、**短期整備は概ね計画策定～3年後、中期整備は概ね4年～10年後**、長期整備はそれ以降に行うことを想定して、具体的な整備活用において目指すべきイメージを明確にします。

1.6 - 策定の体制

基本計画の検討は、基本構想段階から継続する、考古学、国史学、建築史学、造園学、環境設計学、文化経済学の分野の学識経験者からなる「鴻臚館跡整備検討委員会」から指導・助言を受けるほか、下図に示す通り、文化庁、福岡県から助言を受け、福岡市の関係機関と連携を取りながら策定します。



体制図